

2-353-2

# 事業計画の変更について

－北清掃工場建替事業－

令和5年2月

東京二十三区清掃一部事務組合



## 目 次

1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 .....	1
2 対象事業の名称及び種類 .....	1
3 対象事業の内容の概略 .....	1
4 事業計画の変更の概要及びその理由 .....	5
5 事業計画の変更内容 .....	5
6 事業計画の変更に伴う予測・評価の見直し .....	13
7 環境影響評価手続の経過 .....	17



## 1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名 称 : 東京二十三区清掃一部事務組合

代表者 : 管理者 山崎 孝明

所在地 : 東京都千代田区飯田橋三丁目 5 番 1 号

## 2 対象事業の名称及び種類

事業の名称 : 北清掃工場建替事業

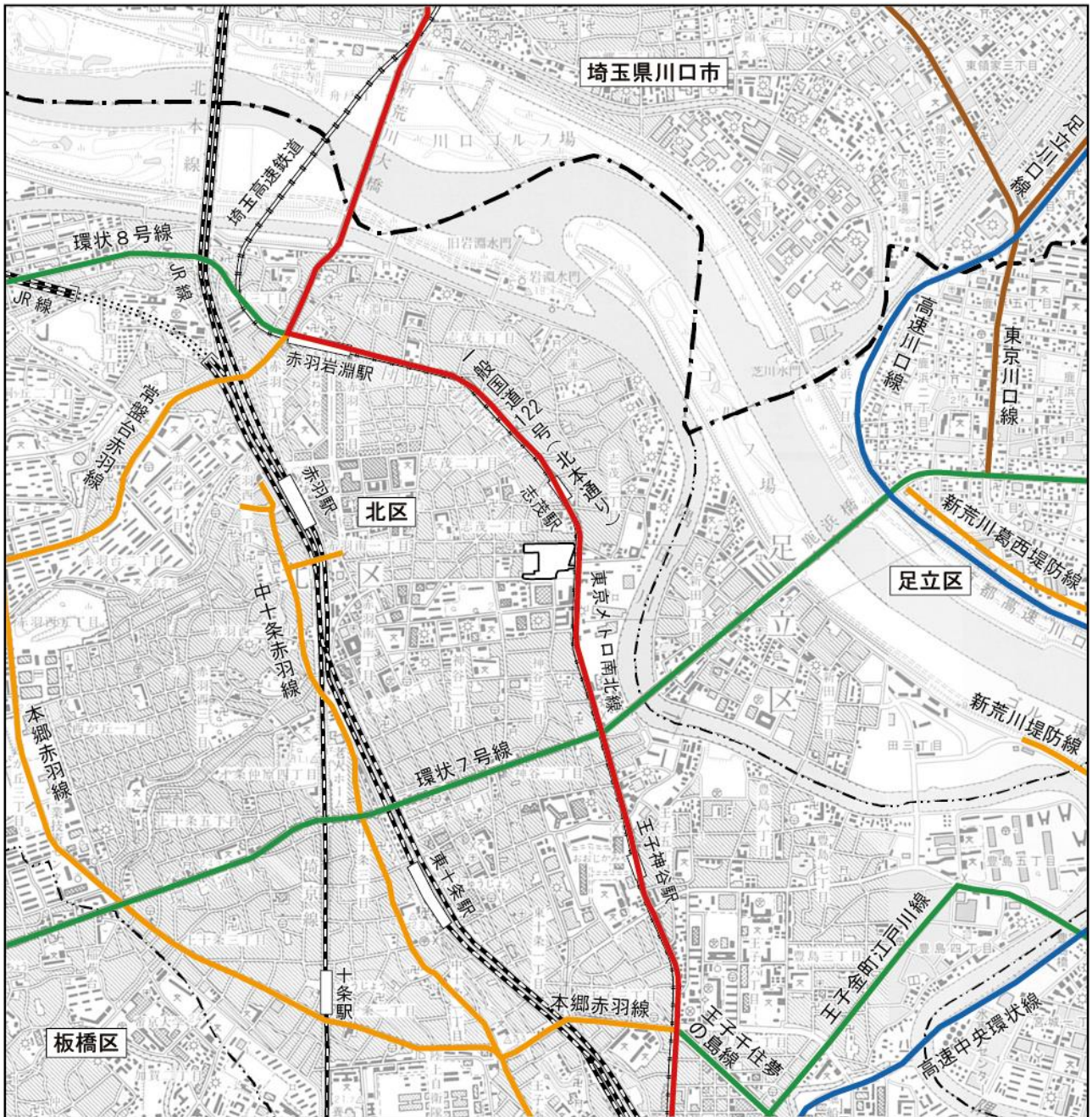
事業の種類 : 廃棄物処理施設の設置

## 3 対象事業の内容の概略

北清掃工場建替事業（以下「本事業」という。）は、東京都北区志茂一丁目 2 番36号に位置する既存の北清掃工場（平成10年 3 月しゅん工、処理能力600トン/日（600トン/日・炉× 1 炉））の建替えを行うものである。

対象事業の位置は図3-1に、対象事業の内容の概略は表3-1に示すとおりである。

既存及び建替え後の施設概要（構造等）は表3-2に、既存及び建替え後の施設概要（建築面積）は表3-3に、施設計画図は図3-2に示すとおりである。



凡例

- |  |   |
|--|---|
|  : 計画地  |  : 都市高速道路  |
|  : 都県界  |  : 一般国道    |
|  : 市区界  |  : 特例主要地方道 |
|  : JR線  |  : 特例都道    |
|  : 地下鉄線 |  : 都県道     |



1 : 25,000

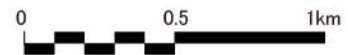


図 3-1 対象事業の位置

表 3-1 対象事業内容の概略

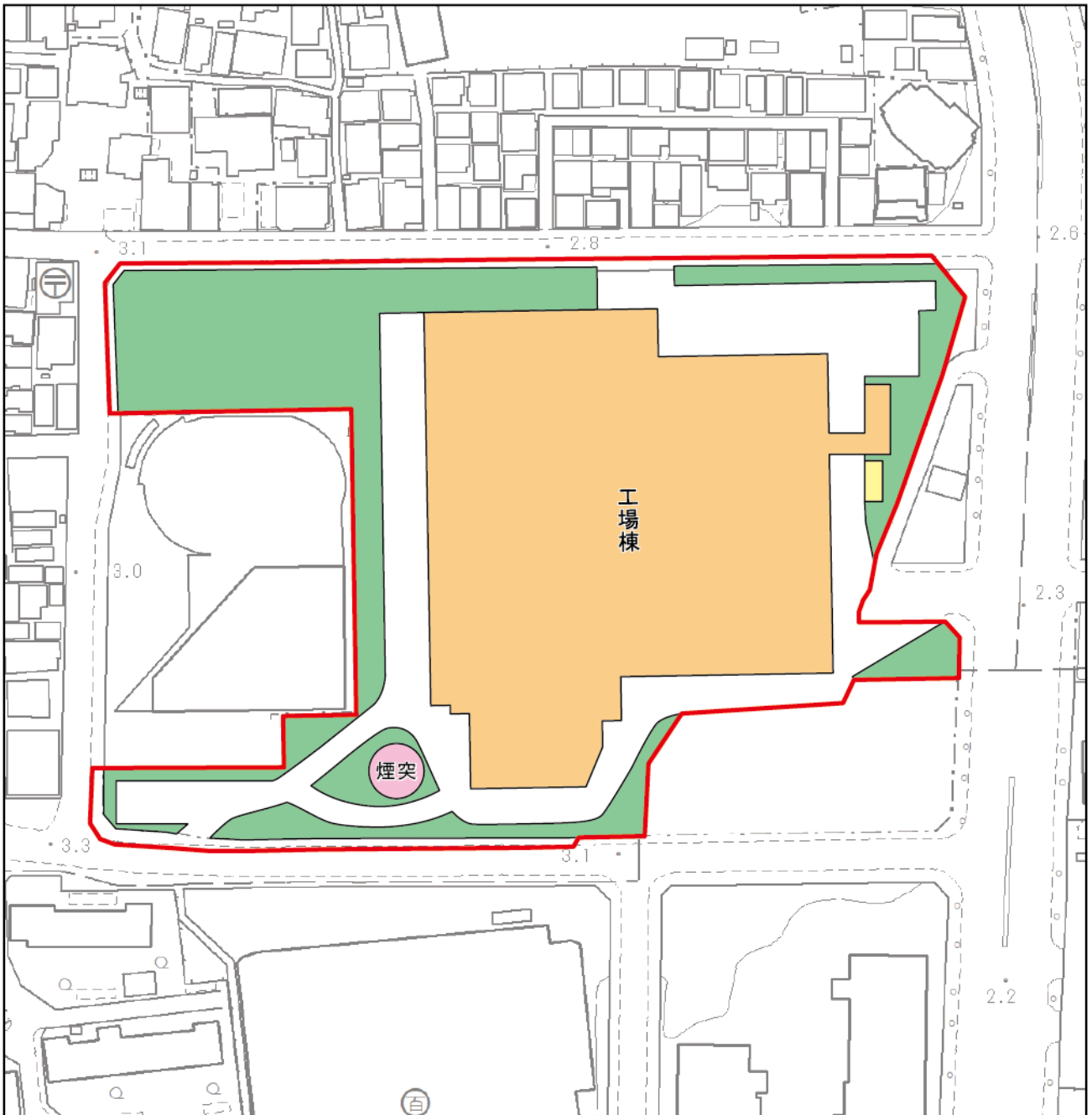
所在地	東京都北区志茂一丁目 2 番 36 号	
面積	約 19,000m <sup>2</sup>	
工事着工年度	令和 4 年度 (予定)	
工場稼働年度	令和 11 年度 (予定)	
処理能力	可燃ごみ 600 トン/日 (300 トン/日・炉× 2 炉)	
主な建築物等	工場棟	鉄骨鉄筋コンクリート造 (一部鉄筋コンクリート造、鉄骨造) 高さ：約 31m
	煙突	外筒：鉄筋コンクリート造 内筒：ステンレス製 高さ：約 120m

表 3-2 既存及び建替え後の施設概要 (構造等)

施設区分		既存	建替え後
敷地地盤 (GL)		A. P. 約 +3.7m	A. P. 約 +3.7m
工場棟	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造)	鉄骨鉄筋コンクリート造 (一部鉄筋コンクリート造、鉄骨造)
	高さ	約 31m (A. P. 約+34.7m)	約 31m (A. P. 約+34.7m)
	深さ	約-27m (A. P. 約-23.3m)	約-27m (A. P. 約-23.3m)
付属施設		二度計量器棟、洗車棟、 飛灰搬出設備棟ほか	駐輪場
煙突	構造	外筒：鉄筋コンクリート造 内筒：ステンレス製	外筒：鉄筋コンクリート造 内筒：ステンレス製 排気筒：ステンレス製
	高さ	約 120m	約 120m

表 3-3 既存及び建替え後の施設概要 (建築面積)

施設区分	既存	建替え後
工場棟	約 6,011m <sup>2</sup>	約 9,891m <sup>2</sup>
付属施設	約 650m <sup>2</sup>	約 20m <sup>2</sup>
合計面積	約 6,661m <sup>2</sup>	約 9,911m <sup>2</sup>



凡 例

- : 計画地
- : 工場棟
- : 煙突
- : 緑地
- : 駐輪場



1 : 1,500



図 3-2 施設計画図

## 4 事業計画の変更の概要及びその理由

### 4.1 事業計画の変更の概要

本事業の工期を延長する。延長期間は6か月とし、工期を78か月から84か月に変更する。

敷地地盤のかさ上げ工事を行なうことにより、外構工事の期間が延びる。またそれに伴い、く体・プラント工事の期間も延びる。

なお、着工年度は令和4年度、完了年度は令和11年度で変更はない。

### 4.2 事業計画の変更の理由

本事業は、平成30年8月に「環境影響評価計画書―北清掃工場建替事業―」を提出し、東京都環境影響評価条例による一連の手続きの後、令和3年10月に「環境影響評価書―北清掃工場建替事業―」の提出を行った。

計画施設の強靱化を目的とした敷地地盤の一部かさ上げ等の浸水対策工事の追加により、本事業については工期を延長する。

## 5 事業計画の変更内容

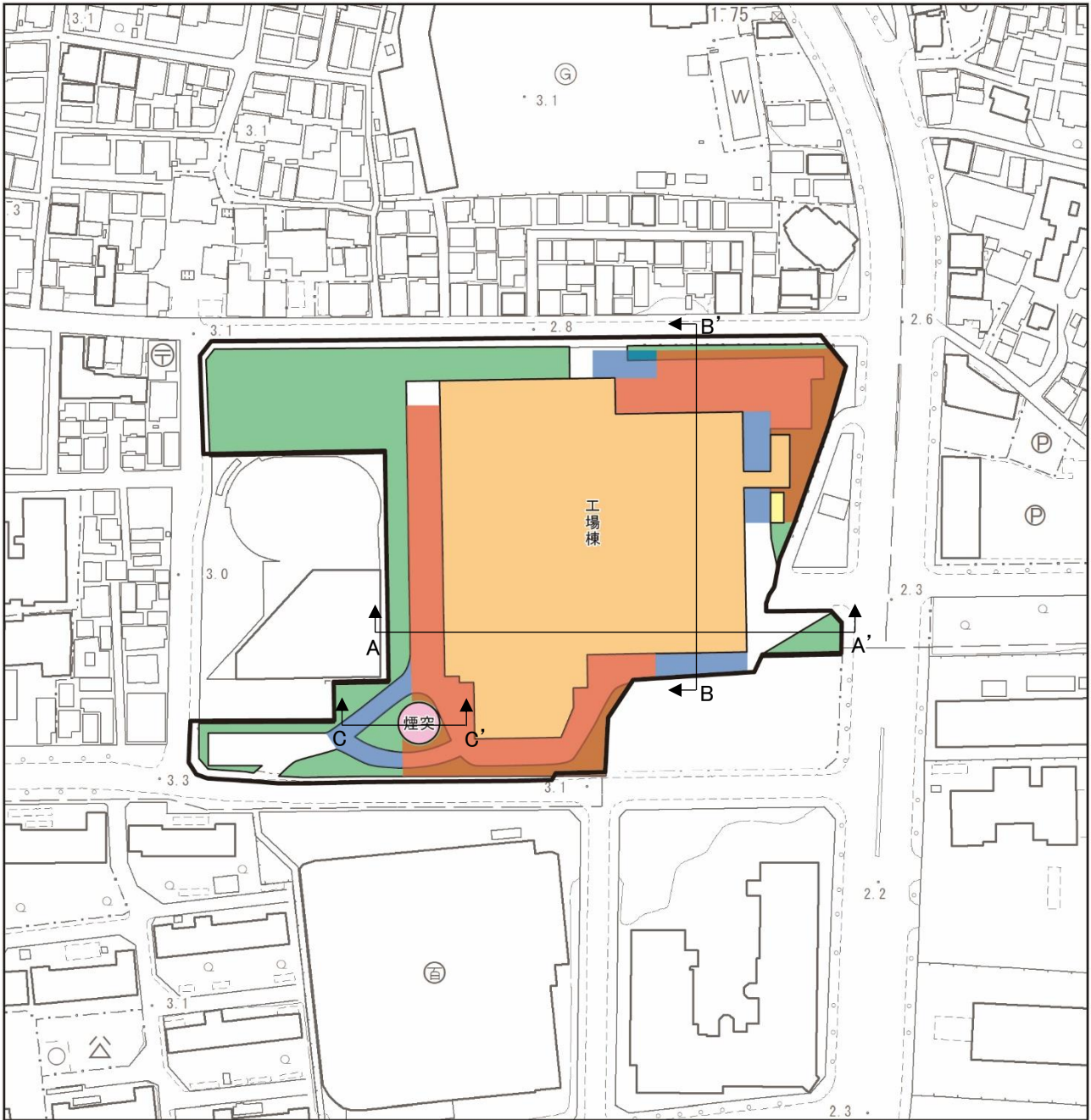
変更後及び変更前の建替工事の工程は表5-1(1)及び表5-1(2)に示すとおりである。また、敷地地盤のかさ上げ予定範囲は図5-1に、断面図は図5-2に、変更後及び変更前の立面図は図5-3(1)～(4)に示すとおりである。

表 5-1(1) 建替事業の工程（変更後）





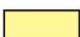


事業年度 主要工程	4	5	6	7	8	9	10	11
準備工事		■						
解体工事・土工事		■						
く体・プラント工事				■				
外構工事						■		
試運転								■

表 5-1(2) 建替事業の工程（変更前）

事業年度 主要工程	4	5	6	7	8	9	10	11
準備工事		■						
解体工事・土工事		■						
く体・プラント工事				■				
外構工事							■	
試運転								■



凡 例

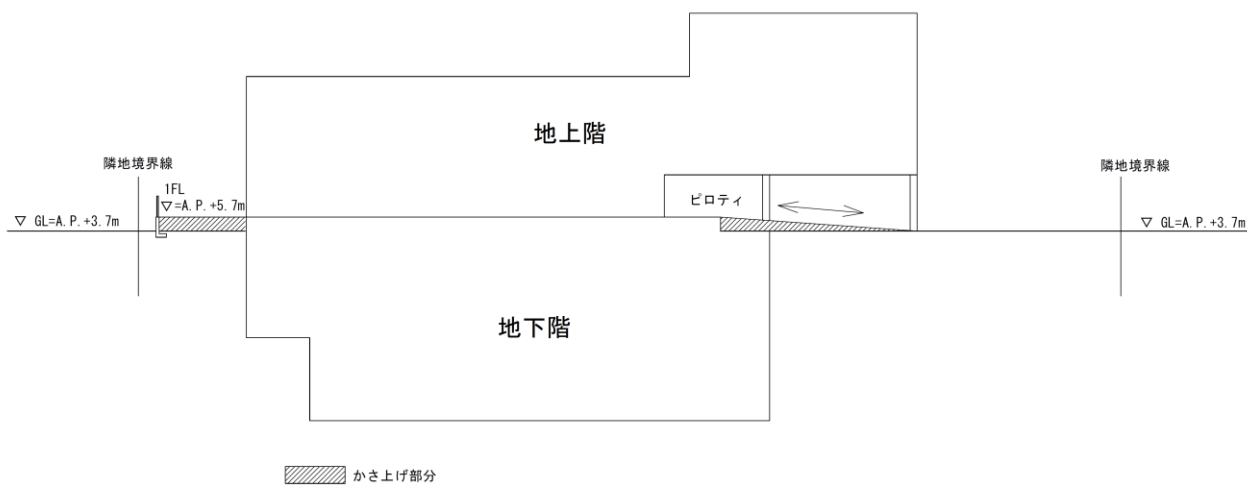
-  : 計画地
-  : 計画建築物
-  : 煙突
-  : 緑地
-  : 駐輪場
-  : かさ上げ範囲 (2m)
-  : スロープ



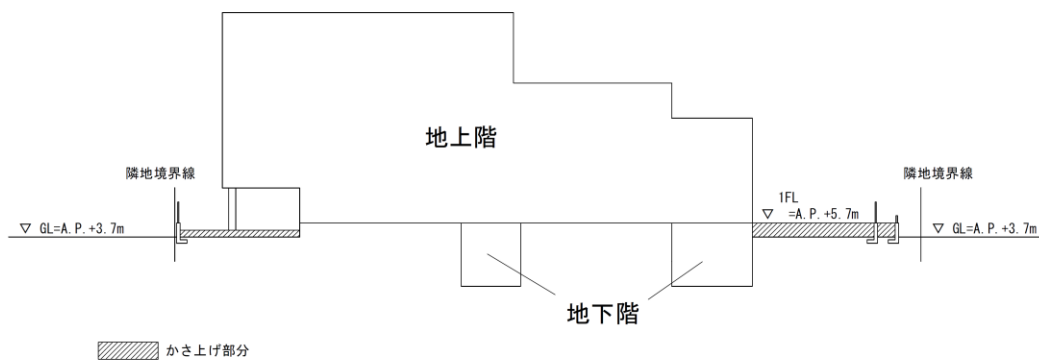
1 : 2,000



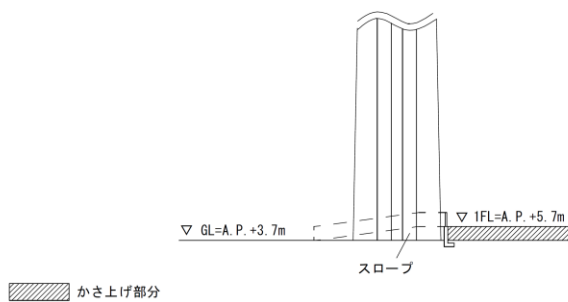
図 5-1 かさ上げ予定範囲



A-A' 断面図



B-B' 断面図

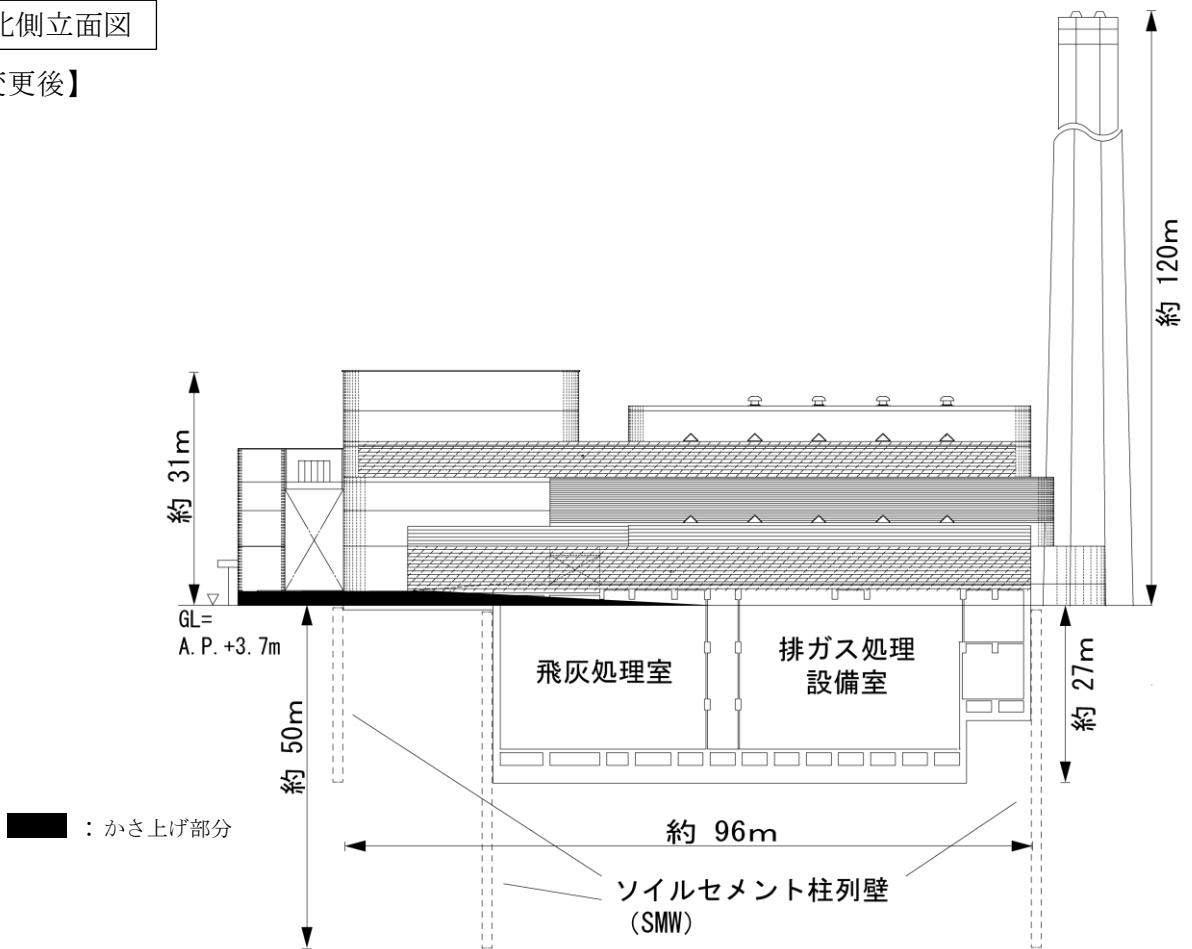


C-C' 断面図

図 5-2 断面図

北側立面図

【変更後】



北側立面図

【変更前】

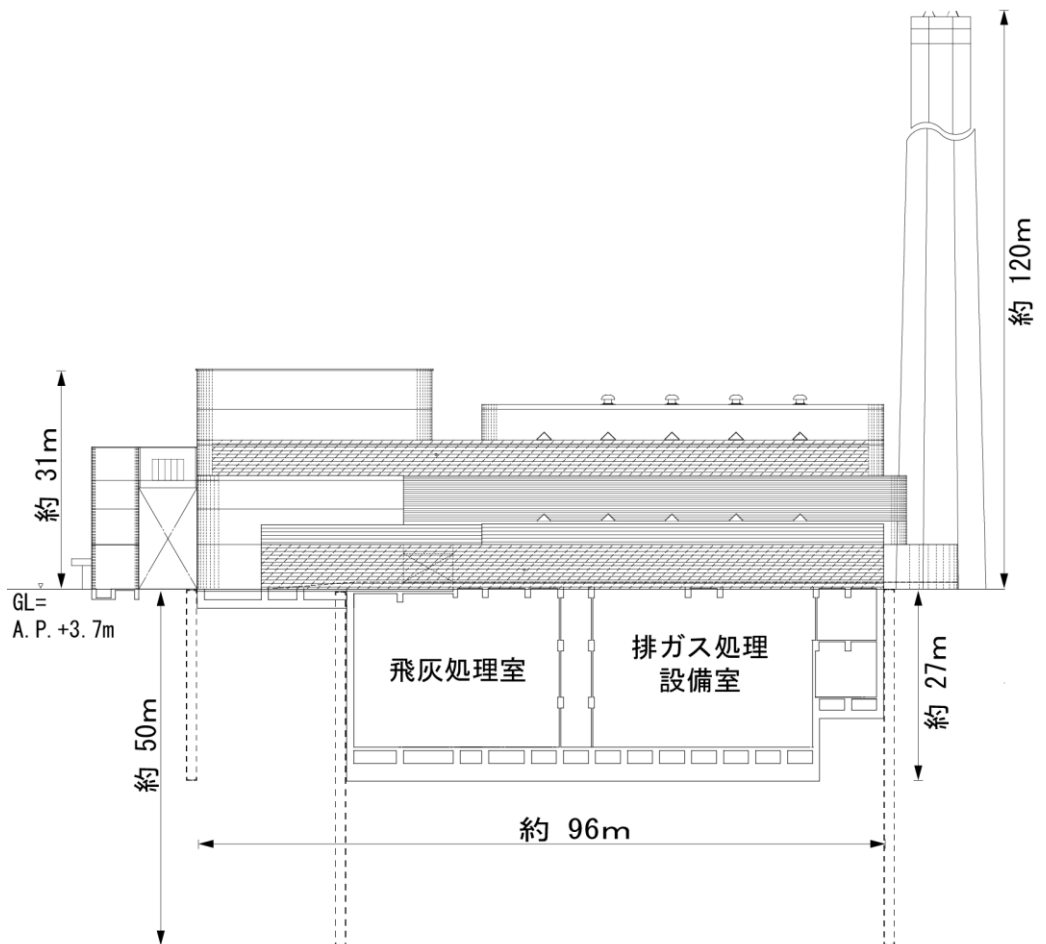
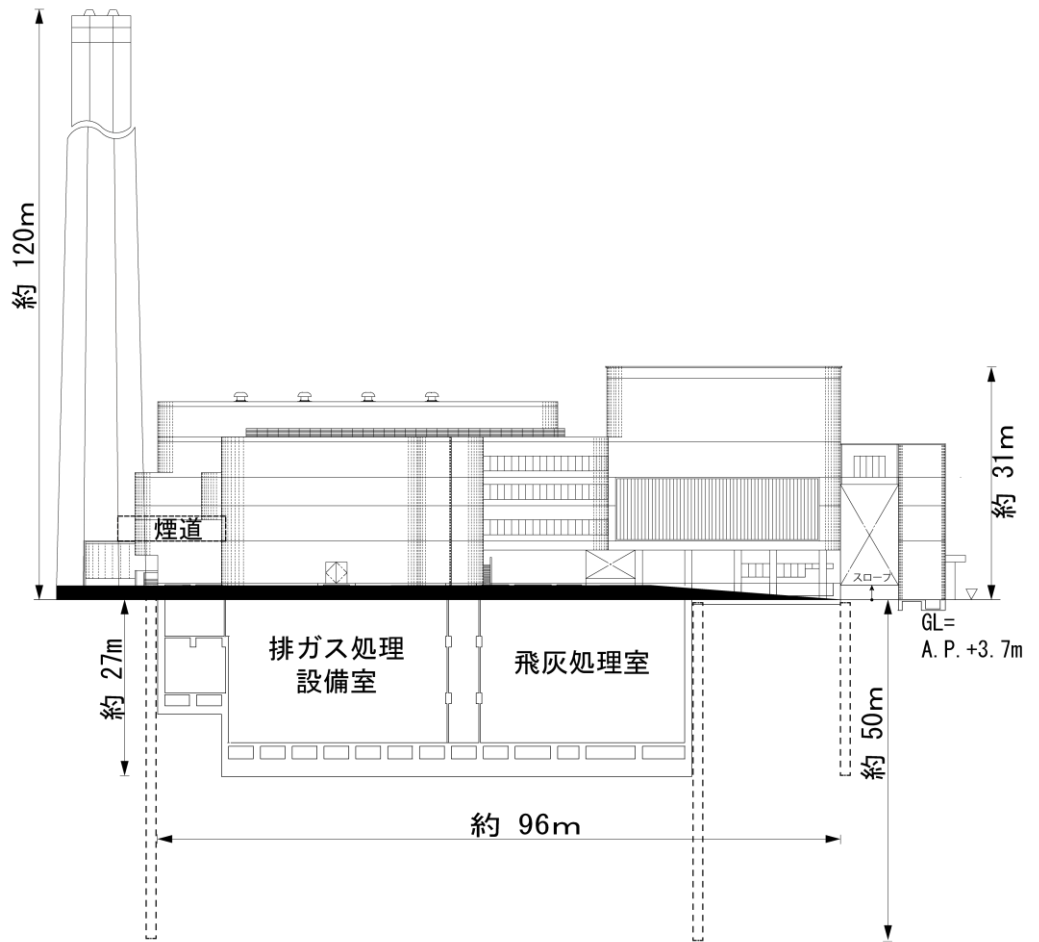


図 5-3(1) 立面図(1)

南側立面図

【変更後】



南側立面図

【変更前】

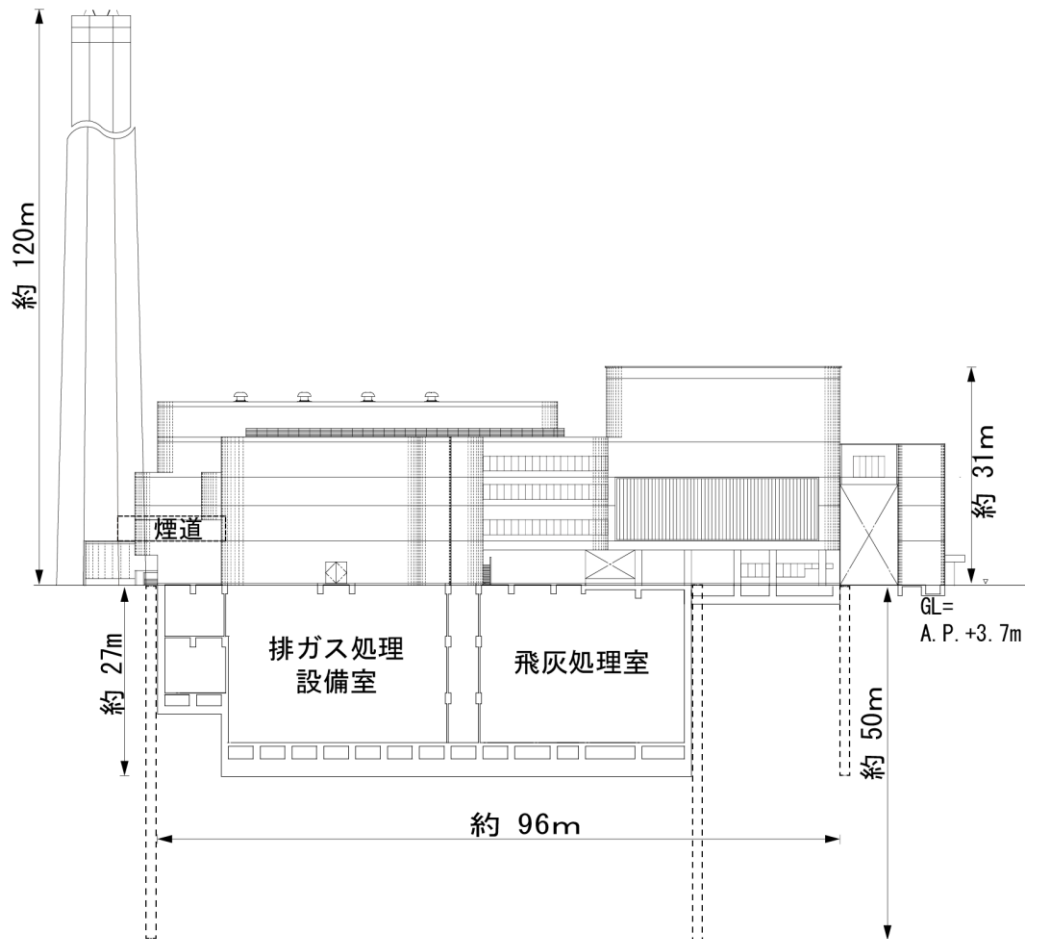
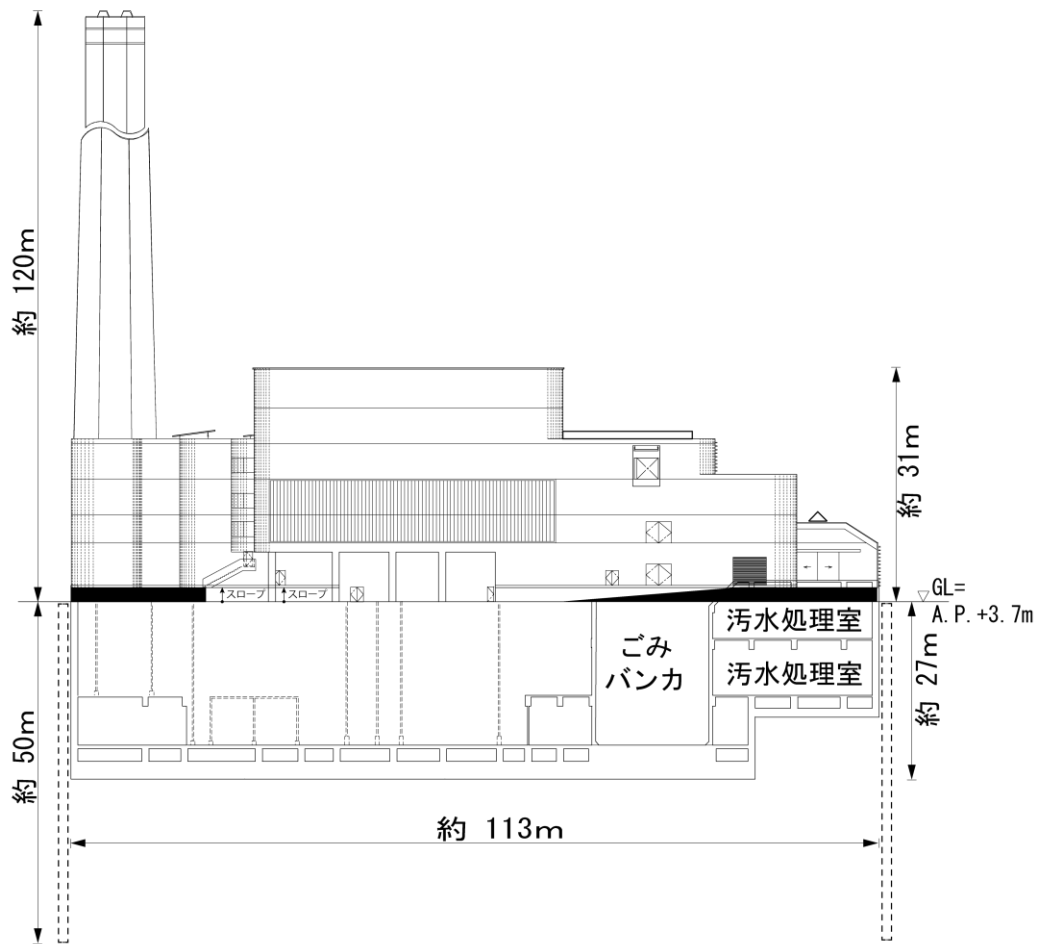


図 5-3(2) 立面図(2)

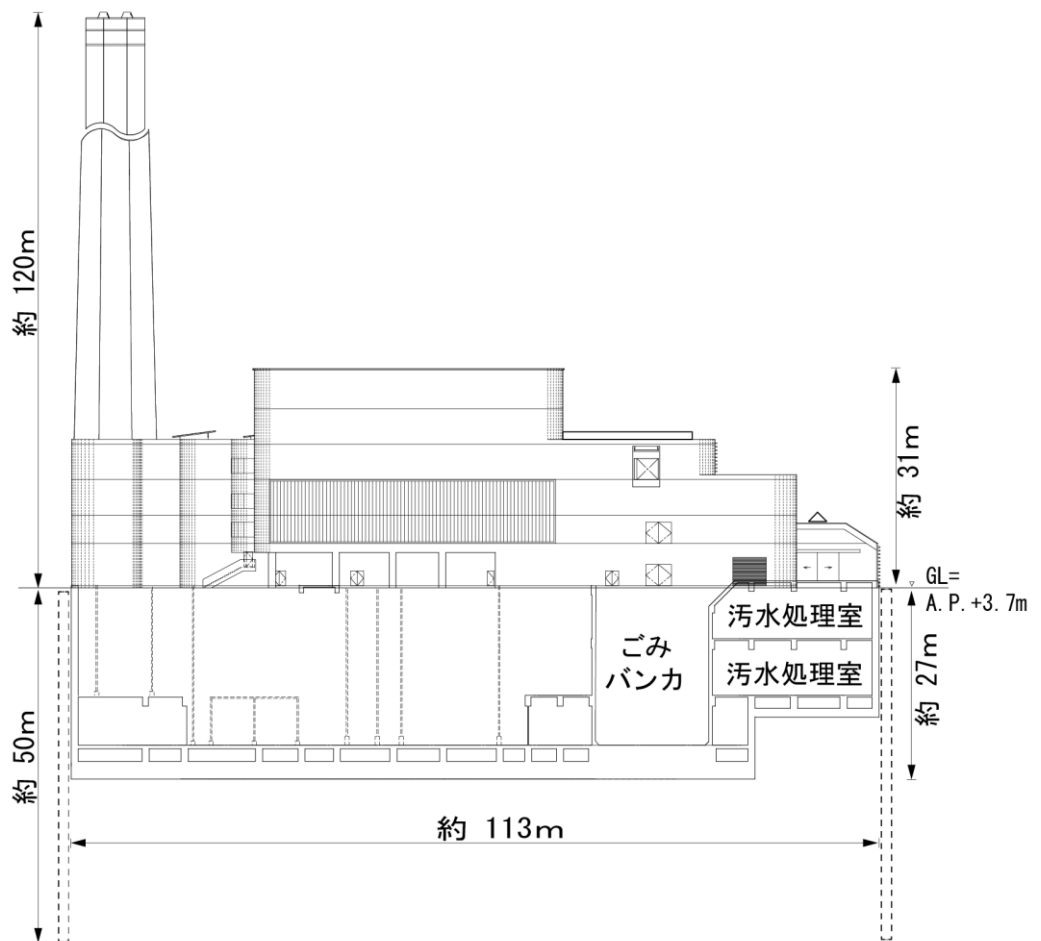
東側立面図

【変更後】



東側立面図

【変更前】

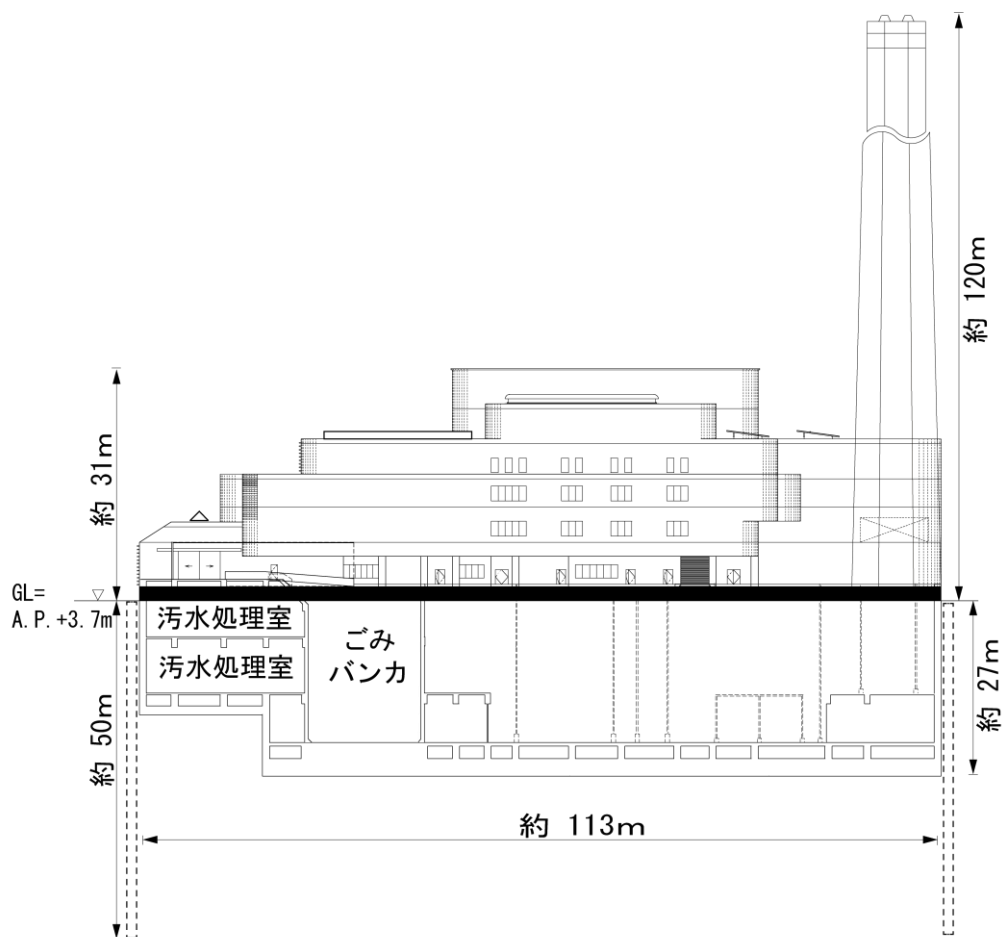


■ : かさ上げ部分

図 5-3(3) 立面図(3)

西側立面図

【変更後】



西側立面図

【変更前】

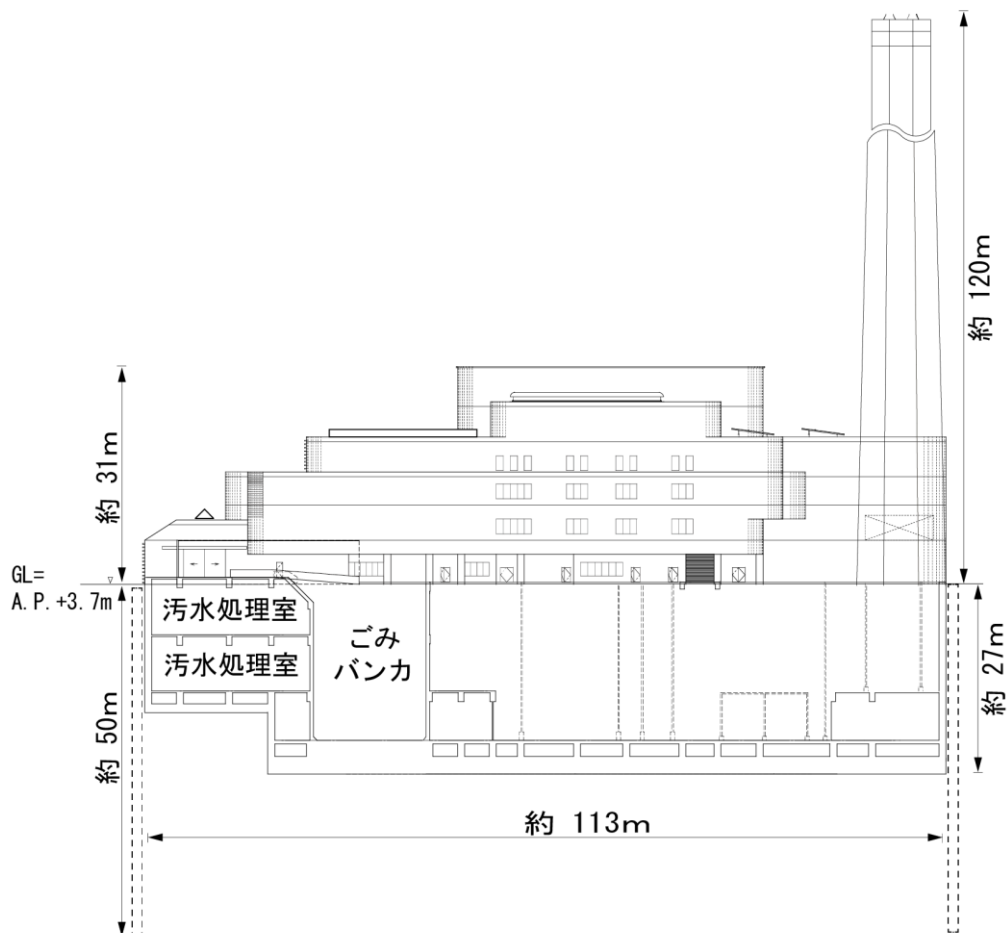


図 5-3(4) 立面図(4)

## 6 事業計画の変更に伴う予測・評価の見直し

### 6.1 予測・評価の項目

本事業の評価書において選択した、環境影響評価の項目は表 6-1 に示すとおりである。

表 6-1 環境影響要因と環境影響評価の項目との関連表

区分	環境影響評価の項目	大気汚染	悪臭	騒音・振動	水質汚濁	土壌汚染	地盤	地形・地質	水循環	生物・生態系	日影	電波障害	風環境	景観	史跡・文化財	自然との触れ合い活動の場	廃棄物	温室効果ガス	
	環境影響要因																		
工事の施行中	施設の建設等					○	○		○									○	
	建設機械の稼働	○		○															
	工事用車両の走行	○		○															
工事の完了後	施設が存在						○		○		○	○		○		○			
	施設の稼働	○	○	○														○	○
	ごみ収集車両等の走行	○		○															

注)○は環境影響評価の対象項目として選定した項目

### 6.2 予測・評価の見直し

「4 事業計画の変更の概要及びその理由」、「5 事業計画の変更内容」に示した事業計画の変更に伴い、各項目に対して予測・評価の見直しの必要性について検討した。予測の見直しの検討結果及びその理由は、表 6-2 に示すとおりである。

大気汚染及び騒音・振動の項目において、予測条件の変更はあるものの、表 6-2(1)～(3)に記載した理由により予測・評価の見直しは行わない。

表 6-2(1) 予測・評価の見直しの必要性

環境影響評価の項目		予測事項	見直しの必要性	理由
大気汚染	工事の施行中	建設機械の稼働に伴う排出ガス	×	今回の変更に伴い外構工事期間中の建設機械の稼働台数が増加するが、建設機械の稼働台数及び汚染物質排出量が最大となる期間(工事開始後 28 か月日から 39 か月目の 12 か月間)に変更はないことから、予測・評価の見直しは行わない。(資料編 p. 6~7 参照)
		工事用車両の走行に伴う排出ガス	×	今回の変更に伴い外構工事期間中の工事用車両の走行台数が増加するが、工事用車両の走行台数が最も多くなる時期(工事開始後 34 か月目)に変更はないことから、予測・評価の見直しは行わない。(資料 p. 2~5 参照)
	工事の完了後	施設の稼働に伴う排出ガス	×	今回の変更に伴う工事の完了後の施設の稼働条件(煙突の高さ等)に変更はないことから、予測・評価の見直しは行わない。
		ごみ収集車両等の走行に伴う排出ガス	×	今回の変更に伴う工事の完了後のごみ収集車両等の走行条件に変更はないことから、予測・評価の見直しは行わない。
悪臭	工事の完了後	<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地境界の臭気指数</li> <li>煙突等気体排出口の臭気排出強度</li> <li>排出水の臭気指数</li> </ul>	×	今回の変更に伴う工事の完了後の施設の稼働条件に変更はないことから、予測・評価の見直しは行わない。
騒音・振動	工事の施行中	建設機械の稼働に伴う騒音・振動	×	今回の変更に伴い外構工事期間中の建設機械の稼働台数が増加するが、建設機械の稼働台数及び建設機械の稼働に伴う騒音・振動の影響が最大となる時点(工事開始後 34 か月目:解体・土工事、工事開始後 52 か月目:く体・プラント工事)に変更はないことから、予測・評価の見直しは行わない。(資料 p. 8~9 参照)
		工事用車両の走行に伴う道路交通の騒音・振動	×	今回の変更に伴い外構工事期間中の工事用車両の台数が増加するが、工事用車両の走行台数及び工事用車両の走行に伴う騒音・振動の影響が最大となる時点(工事開始後 34 か月目)に変更はないことから、予測・評価の見直しは行わない。(資料 p. 2~5 参照)
	工事の完了後	施設の稼働に伴う騒音・振動	×	今回の変更に伴う工事の完了後の施設の稼働条件に変更はないことから、予測・評価の見直しは行わない。
		ごみ収集車両等の走行に伴う道路交通の騒音・振動	×	今回の変更に伴う工事の完了後のごみ収集車両等の走行条件に変更はないことから、予測・評価の見直しは行わない。

表 6-2(2) 予測・評価の見直しの必要性

環境影響評価の項目		予測事項	見直しの必要性	理由
土壌汚染	工事の施行中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土壌中の有害物質等の濃度</li> <li>・地下水への溶出の可能性の有無</li> <li>・新たな土地への汚染の拡散の可能性の有無</li> </ul>	×	今回の変更に伴う土壌汚染対策の内容に変更はないことから、予測・評価の見直しは行わない。
	工事の完了後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地盤の変形の範囲及び変形の程度</li> <li>・地下水の水位及び流況の変化の程度</li> <li>・地盤沈下の範囲及び程度</li> </ul>	×	今回の変更に伴う掘削工事における山留め壁の施工条件に変更はないことから、予測・評価の見直しは行わない。
地盤	工事の施行中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地盤の変形の範囲及び変形の程度</li> <li>・地下水の水位及び流況の変化の程度</li> <li>・地盤沈下の範囲及び程度</li> </ul>	×	今回の変更に伴う掘削工事における山留め壁及び地下構造物の条件に変更はないことから、予測・評価の見直しは行わない。
	工事の完了後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地盤の変形の範囲及び変形の程度</li> <li>・地下水の水位及び流況の変化の程度</li> <li>・地盤沈下の範囲及び程度</li> </ul>	×	今回の変更に伴う掘削工事における山留め壁及び地下構造物の条件に変更はないことから、予測・評価の見直しは行わない。
水循環	工事の施行中	掘削工事及びそれに伴う山留め壁の設置による地下水の水位及び流況の変化の程度	×	今回の変更に伴う掘削工事における山留め壁の施工条件に変更はないことから、予測・評価の見直しは行わない。
	工事の完了後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地下構造物の存在による地下水の水位及び流況の変化の程度</li> <li>・地表構造物の存在等に伴う雨水の表面流出量の変化の程度</li> </ul>	×	今回の変更に伴う工事の完了後の地下構造物等の範囲及び深さ等の内容並びに雨水流出抑制施設等の整備の計画に変更はないことから、予測・評価の見直しは行わない。
日影	工事の完了後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冬至日における日影の範囲及び日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度</li> <li>・日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等における日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度</li> </ul>	×	今回の変更に伴う計画建築物及び煙突の高さ、位置に変更はないことから、予測・評価の見直しは行わない。

表 6-2(3) 予測・評価の見直しの必要性

環境評価 の項目		予測事項	見直しの 必要性	理 由
電波障害	工事の完了後	清掃工場の計画建築物等によるテレビ電波（地上デジタル波及び衛星放送）の遮蔽障害とした。	×	今回の変更に伴う計画建築物及び煙突の高さ、位置並びに環境保全のための措置に変更はないことから、予測・評価の見直しは行わない。
景観	工事の完了後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な景観構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度</li> <li>・代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度</li> <li>・圧迫感の変化の程度</li> </ul>	×	今回の変更に伴う計画建築物及び煙突の高さ、位置並びに外観意匠の方針に変更はないことから、予測・評価の見直しは行わない。
自然との触れ合い活動の場	工事の完了後	緩衝緑地の整備に伴う自然との触れ合い活動の場が持つ機能の変化の程度	×	今回の変更に伴う工事の完了後の緩衝緑地の整備計画に変更はないことから、予測・評価の見直しは行わない。
廃棄物	工事の施行中	廃棄物等の排出量、再利用量、処理・処分方法	×	今回の変更は敷地地盤のかさ上げのみであることから、建設廃棄物及び建設発生土の発生量は概ね同程度であると考え。よって、予測・評価の見直しは行わない。
	工事の完了後	施設の稼働に伴う廃棄物の排出量、再利用量及び処理・処分方法	×	今回の変更に伴う工事の完了後の施設の稼働条件、廃棄物の処分及び資源化の方法に変更はないことから、予測・評価の見直しは行わない。
温室効果ガス	工事の完了後	工事完了後の施設の稼働に伴い排出される温室効果ガスの排出量の程度及び温室効果ガスの削減量の程度	×	今回の変更に伴う、工事の完了後の施設の稼働に伴うエネルギー使用量及びごみ焼却量並びにエネルギーの有効利用計画に変更はないことから、予測・評価の見直しは行わない。

## 7 環境影響評価手続の経過

環境影響評価手続の経過の内容は、表 7-1 に示すとおりである。

表 7-1 環境影響評価手続の経過

環境影響評価手続の経過	
環境影響評価調査計画書の提出	平成 30 年 8 月 10 日
環境影響評価書案の提出	令和 2 年 9 月 16 日
環境影響評価書案に係る見解書の提出	令和 3 年 3 月 29 日
審査意見書が送付された日	令和 3 年 7 月 6 日
環境影響評価書の提出	令和 3 年 12 月 9 日



## 資料編

1 項目別資料（参考）	資料 1
1.1 事業計画	資料 1
1.2 大気汚染	資料 6
1.3 騒音・振動	資料 8



# 1 項目別資料（参考）

## 1.1 事業計画

### (1) 施工計画

#### ① 建設機械台数・工事用車両台数の変更

変更後及び変更前の建設機械稼働台数・工事用車両台数は、表 1.1-1(1)～表 1.1-2(2)に示すとおりである。

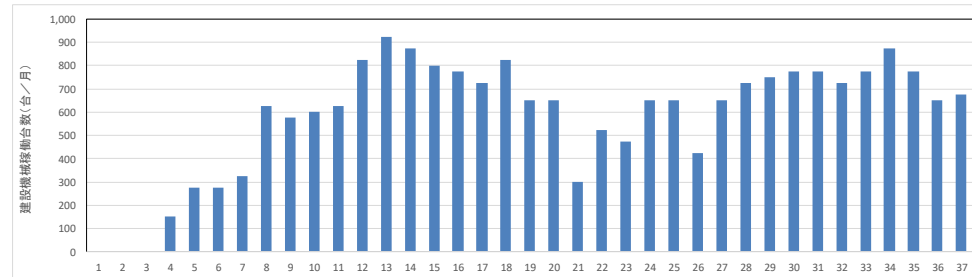
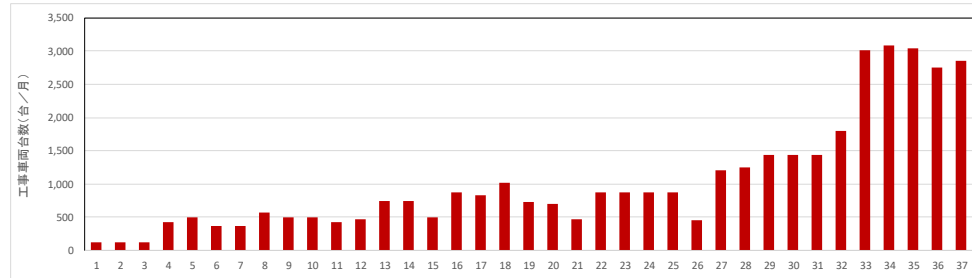
なお、表 1.1-1(1)及び表 1.1-2(1)に示す各台数については、計画に変更はない。





表 1.1-2(1) 建設機械稼働台数・工事用車両台数【変更前】

項目\延べ月		規格	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37						
工事用車両	月別延べ稼働台数(台/月)	ユニック車	4t				50	75	25		75	25	25		25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25				
		トラック	2t								25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25		
		トラック	4t				100	125	50	25	50	25	25	50	100	25	25	75	25	25	75	150	125	100	100	75	75	75	75	75	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	
		救水車	4t					25	25		25	25	25																																
		運動車両	-	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125		
	小計			125	125	125	275	350	225	175	300	225	225	200	250	225	225	225	225	225	600	675	350	350	175	500	500	500	500	175	675	350	350	200	200	200	200	500	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300		
	大型	トラック	10t				25	50	50	125	100	100	100	100	25																														
		ダンプトラック	10t				125	50	50																																				
		トレーラー	30t																																										
		トラックミキサー車	4.5m <sup>3</sup>																																										
ミキサー車(流動化処理土)		6m <sup>3</sup>																																											
小計						150	150	150	200	275	275	275	225	225	525	525	275	650	600	725	400	400	225	550	600	600	600	225	875	900	1,070	1,070	1,070	1,430	2,830	2,830	2,810	2,530	2,820						
合計			125	125	125	425	500	375	375	575	500	500	425	475	750	750	500	875	825	1,025	725	700	475	875	875	875	875	450	1,200	1,200	1,440	1,440	1,440	1,800	3,000	3,000	3,030	2,730	2,830						
建設機械	解体	油圧圧砕機	0.4m <sup>3</sup>				50	50	25	25	25	25	25	25	50	50	50	50	50	50	75	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50			
		油圧圧砕機	0.7m <sup>3</sup>					25	25	25	50	50	50	75	75	125	125	75	125	75	125	75	100	75	75	25	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	
		油圧圧砕機	1.6m <sup>3</sup>								25	50	50	50	25	25	50	50	25	50	50	50	25	25			50	50	50																
		油圧圧砕機	3.2m <sup>3</sup>								25	25	25																																
		バックホウ	0.28m <sup>3</sup>				25	25		25	25	25	25	50	50	75	75	25	75	75	25	75	75	25	25			75	50	50	50		25	25	75	75	75	75	100	125	125	125	125		
	バックホウ	0.75m <sup>3</sup>				25	25		25	50	50	50	25	75	125	125	75	75	75	100	50	50	25	25	75	75	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100		
	バックホウ	1.0m <sup>3</sup>														25	25	25	25																										
	掘削	ジャイアントブレイカー	-																																										
		クラムシェル	0.75m <sup>3</sup>																																										
		多輪掘削機	-																																										
	搬送	全周回転打設機	-																																										
		ラフテレーンクレーン	10t																																										
		ラフテレーンクレーン	25t				25	25	50	50	100	50	75	150	175	125	75	125	75	75	75	50	50	25	25			25	25	25	25														
		ラフテレーンクレーン	60t				50	50	50						50																														
		ラフテレーンクレーン	160t																																										
		クローラークレーン	50t				25			25																																			
		クローラークレーン	300t							25	25	25	25	25	50	25	25																												
	打設	定置式タワークレーン	-																																										
		コンクリートポンプ車	160m <sup>3</sup>				25	25	25	25	25	25	25	25	25																														
	整地	ブルドーザ	20t																																										
		振動ローラー	2.4~2.8t																																										
		タイヤローラー	0.8~1.1t																																										
		マカダムローラー	10t																																										
	その他	アスファルトフィニッシャー	2.4m~6.0m																																										
		高所作業車	-								75	75	75	100	100	100	100	100	75	100	100	100	100	100	25	50	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25		
アームローラー		4m				50	50																																						
環境集じん器		-																																											
合計						150	275	275	325	625	575	600	825	825	875	800	775	725	825	650	650	300	300	525	475	650	650	425	650	725	750	775	775	725	775	875	775	850	875						



解体・土工事のピーク



## 1.2 大気汚染

### (1) 建設機械の汚染物質排出量

変更後及び変更前の汚染物質ごとに算出した建設機械からの汚染物質排出量は図 1.2-1(1)～図 1.2-2(2)に示すとおりである。

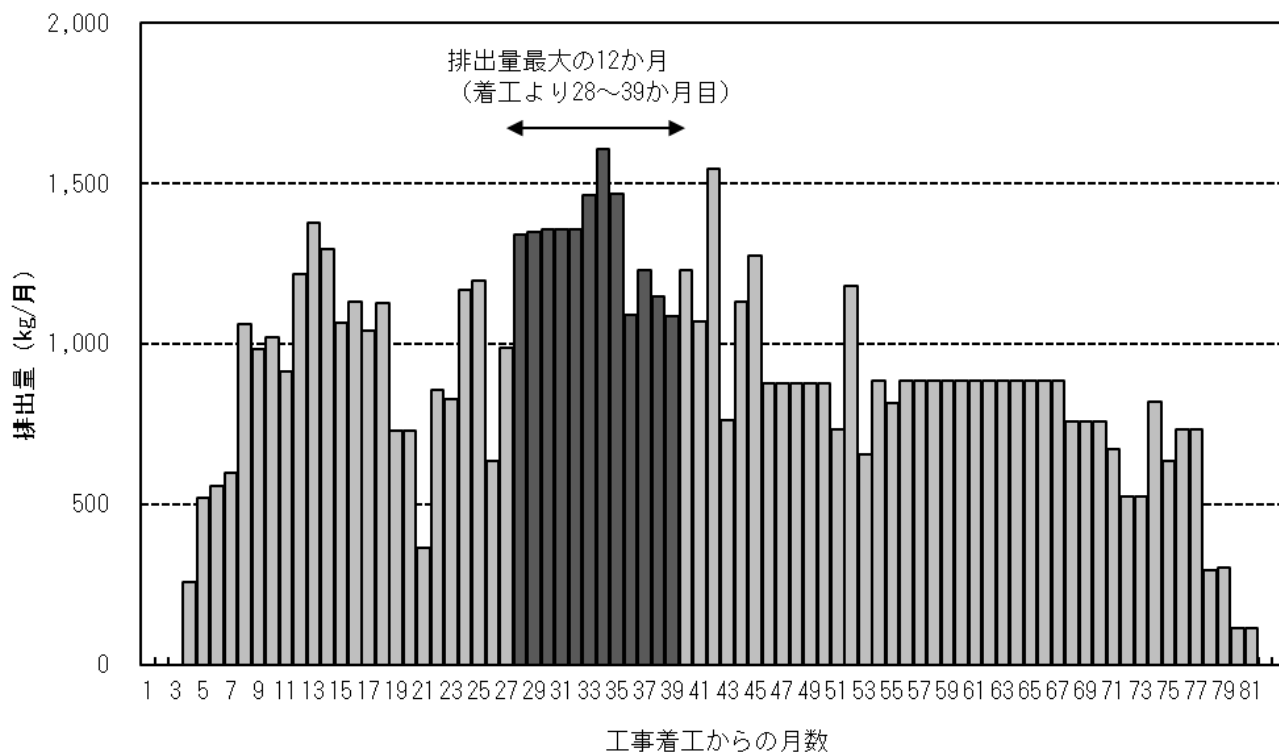


図 1.2-1(1) 建設機械からの汚染物質排出量（窒素酸化物）【変更後】

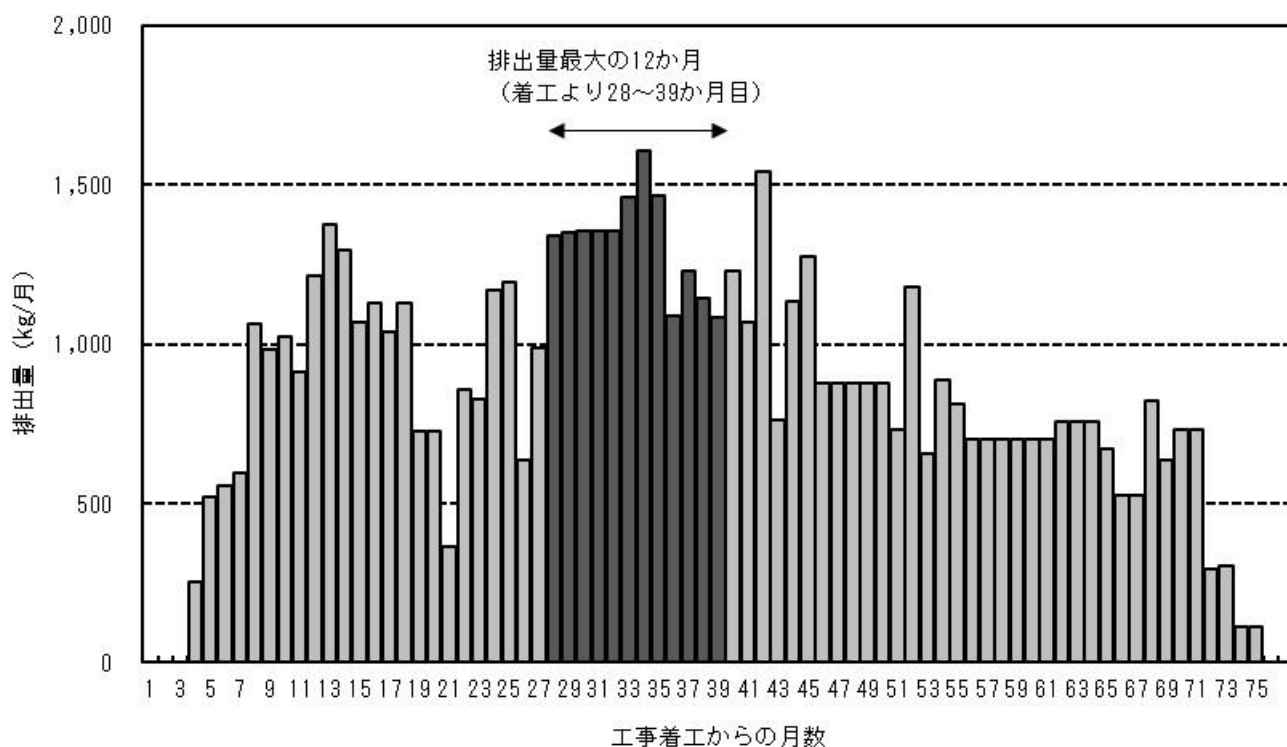


図 1.2-1(2) 建設機械からの汚染物質排出量（窒素酸化物）【変更前】

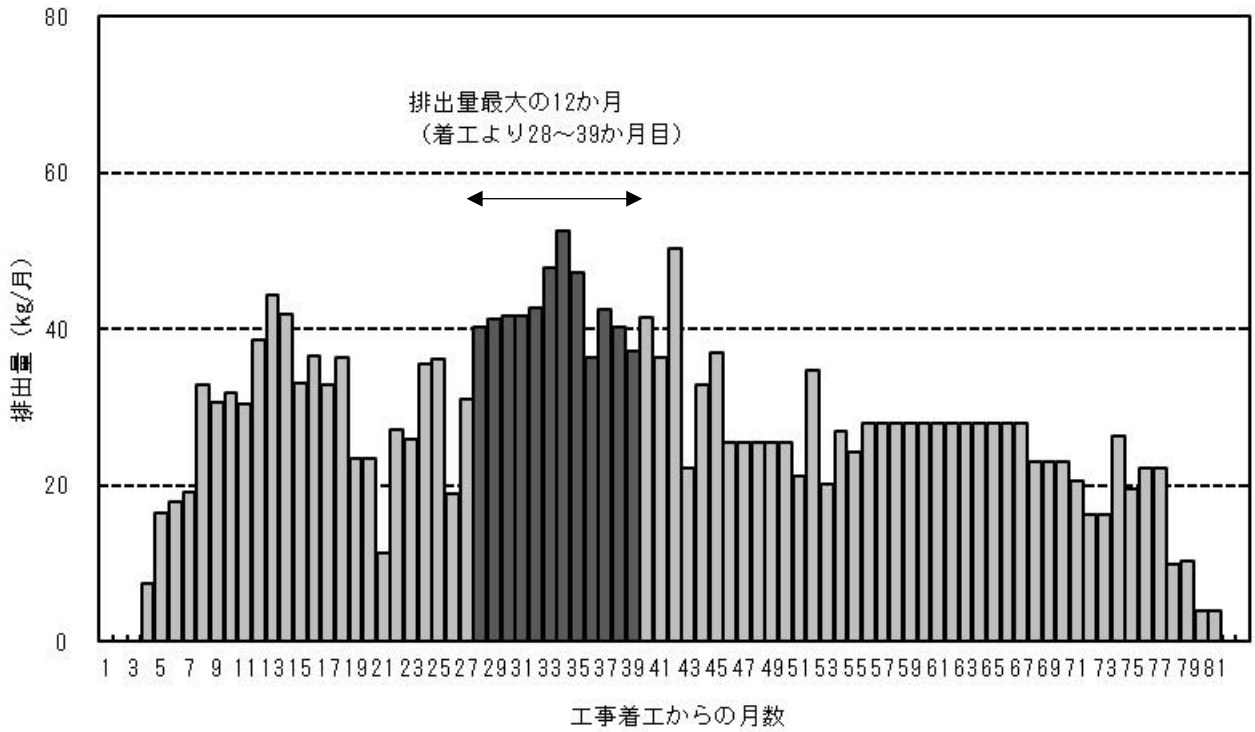


図 1.2-2(1) 建設機械からの汚染物質排出量（浮遊粒子状物質）【変更後】

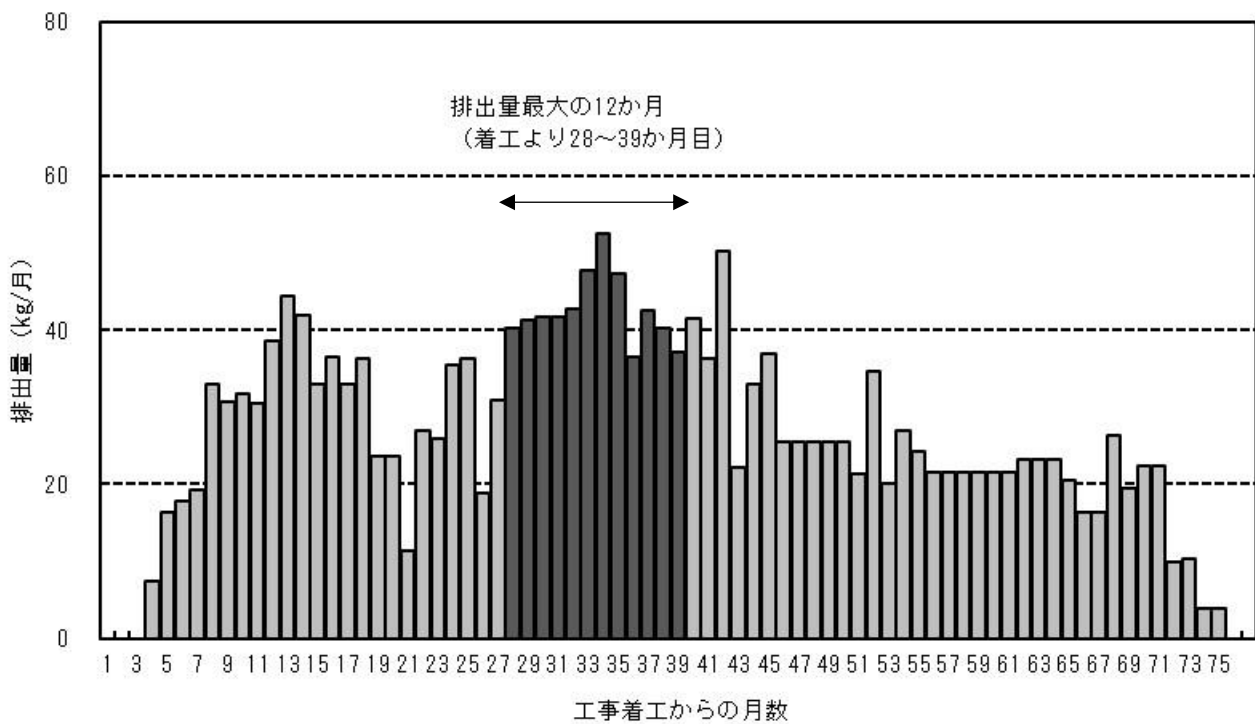


図 1.2-2(2) 建設機械からの汚染物質排出量（浮遊粒子状物質）【変更前】

### 1.3 騒音・振動

#### (1) 建設機械の稼働に伴う騒音

変更後及び変更前の距離 10mにおける騒音レベルの 90%レンジ上端値 ( $L_{A5, 10m}$ ) で表した月別の発生騒音レベルの合成値は、図 1.3-1(1)及び(2)に示すとおりである。

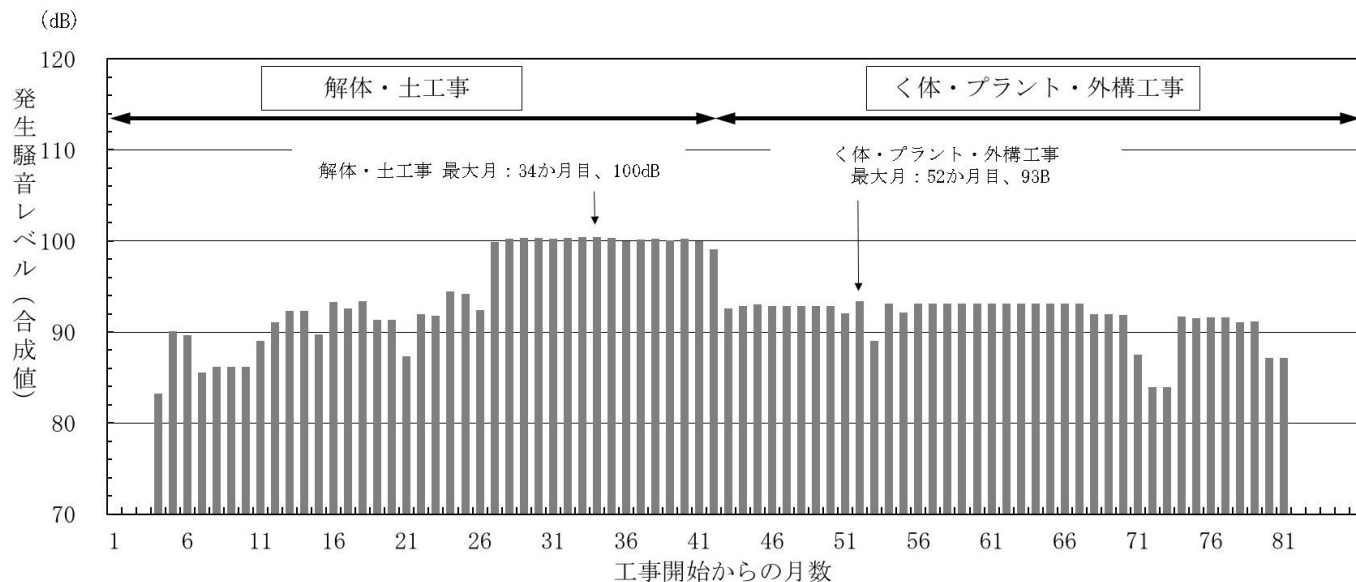


図 1.3-1(1) 建設機械の稼働に伴う月別発生騒音レベル合成値 ( $L_{A5, 10m}$ ) 【変更後】

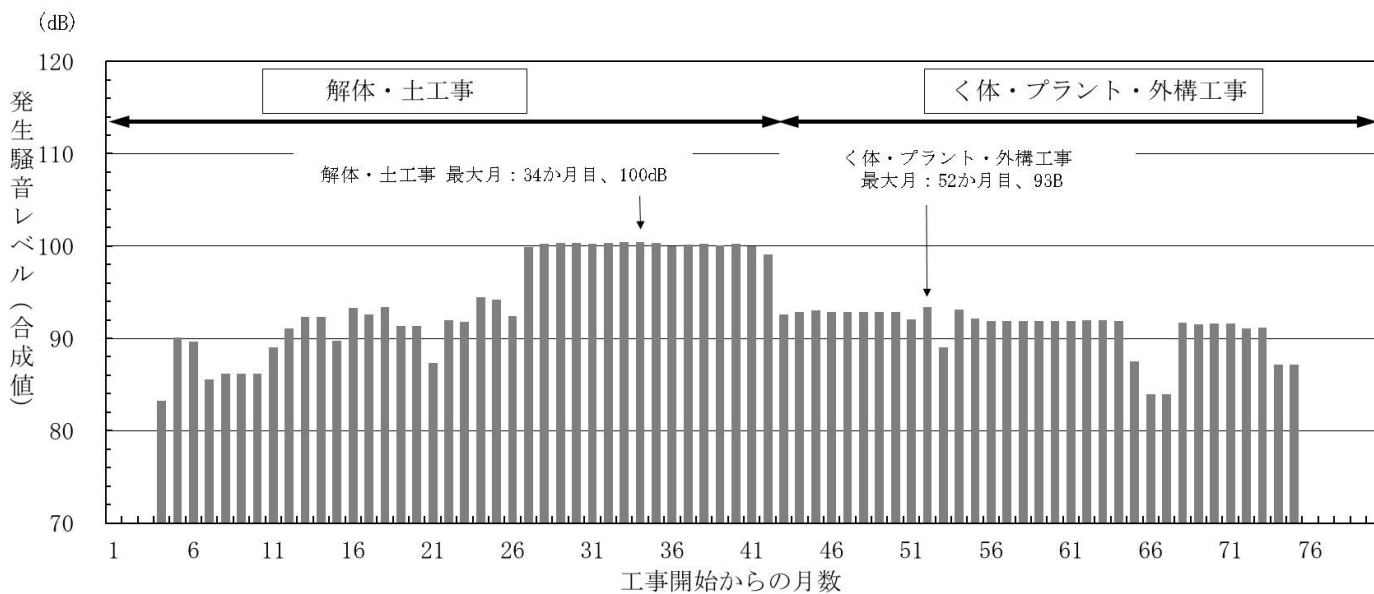


図 1.3-1(2) 建設機械の稼働に伴う月別発生騒音レベル合成値 ( $L_{A5, 10m}$ ) 【変更前】

## (2) 建設機械の稼働に伴う振動

変更後及び変更前の距離 7 m における振動レベル (Lv, 7m) で表した月別の発生振動レベルの合成値は、図 1.3-2(1) 及び(2)に示すとおりである。

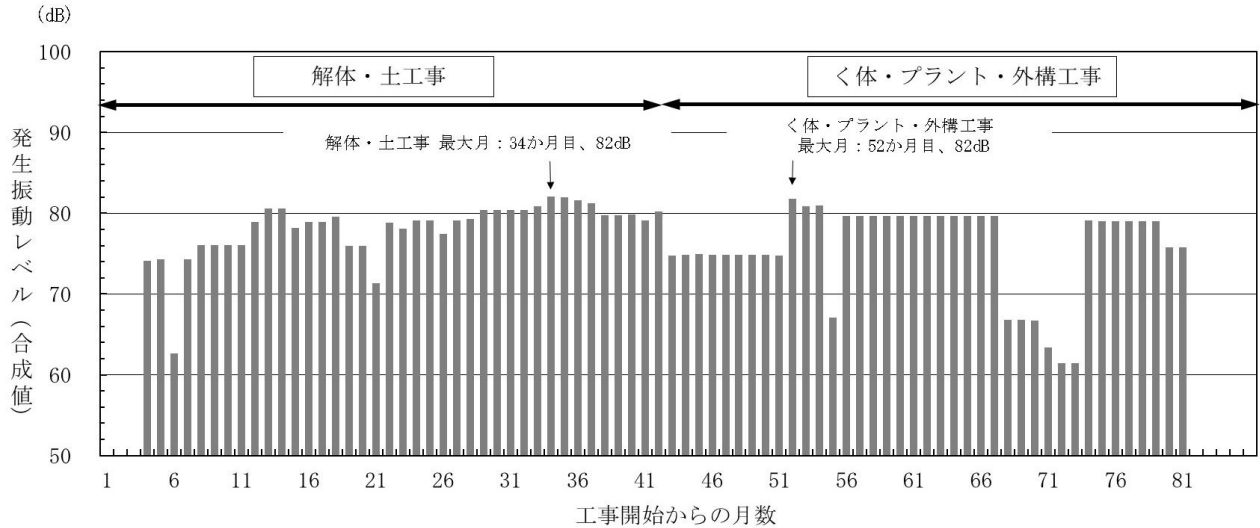


図 1.3-2(1) 建設機械の稼働に伴う月別発生振動レベル合成値 (Lv, 7m) 【変更後】

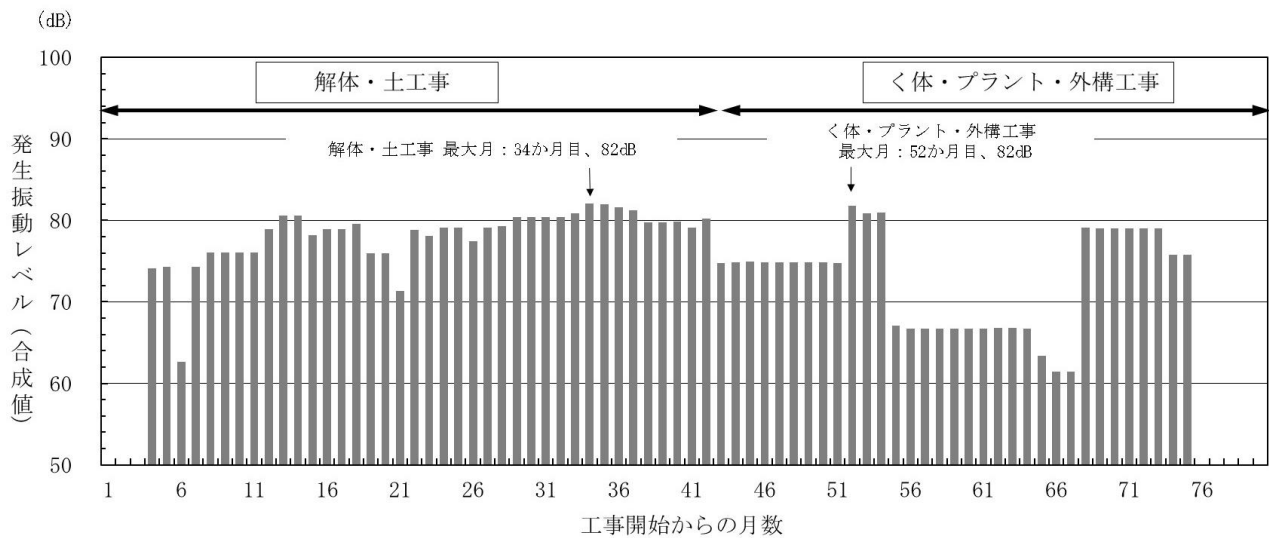


図 1.3-2(2) 建設機械の稼働に伴う月別発生振動レベル合成値 (Lv, 7m) 【変更前】



事業計画の変更について

－北清掃工場建替事業－

編集・発行 東京二十三区清掃一部事務組合  
東京都千代田区飯田橋三丁目5番1号  
TEL 03(6238)0915

印刷物登録

令和4年度第87号

